

# 2007年制定 コンクリート標準示方書【維持管理編】

## 正誤表 (第1版・第1刷対応)

2008.6.16

頁	行、図・表 番号	誤	正
16	12	診断とは、点検、劣化予測、評価および判定という、	診断とは、点検、 <b>劣化機構の推定</b> 、劣化予測、評価および判定という、
16	17	なお、ここで言う劣化予測とは、	なお、ここで <b>いう</b> 劣化予測とは、
17	図中右上の枠内	14章 <b>疲労に対する鉄筋コンクリート床版の維持管理</b> 15章 <b>疲労に対する鉄筋コンクリートはりの維持管理</b>	14章 <b>鉄筋コンクリート床版の疲労に対する維持管理</b> 15章 <b>鉄筋コンクリートはり部材の疲労に対する維持管理</b>
20	下から1	設計段階において耐震性能に関する照査を行うこととしている。	設計段階において <b>耐震性</b> に関する照査を行うこととしている。
29	下から5	③劣化が劣化予測の結果と大きく異なる <b>場</b> 合には、	③劣化が劣化予測の結果と大きく異なる <b>場</b> 合に、
37	解説表4.7.2	アコースティック・エミッション (AE) 走査電子顕微鏡	アコースティック・エミッション (AE) <b>法</b> 走査型電子顕微鏡
38	解説表4.7.3 凡例 ※4	電子線 <b>マイクロアナライザ</b> の略称、	電子線 <b>マイクロアナライザ</b> の略称、
41	下から11	<b>AE法</b> は、ひび割れ等の微小破壊に対応した <b>AE</b> を	<b>AE法</b> では、ひび割れ等の微小破壊に対応した <b>AE</b> を
41	下から8	コンクリート表面の間にグリース等を充てんして、	コンクリート表面 <b>と</b> の間にグリース等を充てんして、
43	3	<b>JIS A 1107</b> 「コンクリートからのコア及びはりの切取り方法並びに強度試験方法」	<b>JIS A 1107-2002</b> 「コンクリートからのコアの採取方法及び圧縮強度試験方法」
43	4	<b>JIS A 1108</b> 「コンクリートの圧縮強度試験方法」	<b>JIS A 1108-2006</b> 「コンクリートの圧縮強度試験方法」
43	5	<b>JIS A 1113</b> 「コンクリートの割裂引張強度試験方法」	<b>JIS A 1113-2006</b> 「コンクリートの割裂引張強度試験方法」
43	6	<b>JIS A 1152</b> 「コンクリートの中性化深さの測定方法」	<b>JIS A 1152-2002</b> 「コンクリートの中性化深さの測定方法」
43	7	<b>JIS A 1154</b> 「硬化コンクリート中に含まれる塩化物イオンの試験方法」	<b>JIS A 1154-2003</b> 「硬化コンクリート中に含まれる塩化物イオンの試験方法」
43	8	<b>JIS A 1149</b> 「コンクリートの静弾性係数試験方法」	<b>JIS A 1149-2001</b> 「コンクリートの静弾性係数試験方法」
43	11	<b>NDIS 3419</b> 「ドリル削孔粉を用いたコンクリート構造物の中性化試験方法」	<b>NDIS 3419-1999</b> 「ドリル削孔粉を用いたコンクリート構造物の中性化 <b>深さ</b> 試験方法」
57 57 60 60 61 62 62	下から11 下から2 14 下から1 11 11 下から5	6.5「詳細調査における性能評価および対策の要否判定」	6.5「詳細調査に <b>基づく</b> 性能評価および対策の要否の判定」
67	11	目標とする性能が残存予定供用期間維持されることを	目標とする性能が残存予定供用期間 <b>中</b> 維持されることを
73	解説表7.3.1	表面処理（「補修工法の構成」の欄中 6箇所） 表面処理の材質と厚さ（「目標とする～」の欄中 5箇所） 断面修復工の材質（「目標とする～」の欄中 1箇所）	表面処理 <b>工</b> 表面処理 <b>材</b> の材質と厚さ 断面修復 <b>材</b> の材質
75	9	設計編に準じて行うことを基本とする。	<b>[設計編]</b> に準じて行うことを基本とする。
78	下から5	多くの構造物を一括して維持管理するような場合には更に大量のデータを管理することになるため、	多くの構造物を一括して維持管理するような場合には、更に大量のデータを管理することになるため、
81	下から2	また着目する性能毎に劣化の進展に対応する性能低下の	また着目する性能 <b>ごと</b> に劣化の進展に対応する性能低下の
82	下から2	考慮すべき事項については9.2.2「維持管理区分」に示す。	考慮すべき事項については9.2.2「維持管理 <b>区分の設定</b> 」に示す。

頁	行、図・表番号	誤	正
86	下から4	北面よりも南面の方が一般に中性化が大きいので、	北面よりも南面の方が一般に <b>中性化深さ</b> が大きいので、
87	下から12	ただし、 <u>これら項目</u> については、	ただし、 <u>これら</u> の項目については、
89	解説 表9.3.2表の下 注)	注) 腐食グレードは <b>解説 表9.3.3</b> 参照のこと	注) 腐食グレードは <b>解説 表9.3.3</b> を参照のこと
90	16	非破壊で鋼材腐食の <b>モニタリング</b> を行う場	非破壊で鋼材腐食の <b>調査</b> を行う場合には、
91	7	劣化期の期間を予測することによって <b>換えて</b> もよい。	劣化期の期間を予測することによって <b>替えて</b> もよい。
91	下から13	劣化進行予測に <b>置き換える</b> ことができる。	劣化進行予測に <b>代替する</b> ことができる。
97	下から9	現実的には構造物の <b>外観変状</b> から <b>解説 表9.3.4</b> により	現実的には構造物の <b>外観</b> から <b>解説 表9.3.4</b> により
97	下から4	また、 <u>マルコフモデル</u> 等の確率論に基づく	また、 <u>マルコフ連鎖モデル</u> 等の確率論に基づく
98	下から4	標準的な関係は <b>第一部</b> を参照するとよい。	標準的な関係は <b>第一部</b> を <b>参照する</b> るとよい。
98	下から3~2	構造物の劣化状態のグレードを基準として行うものとする。	構造物の <b>外観上</b> のグレードを基準として <b>行っ</b> てよいものとする。
99	7	その際、残存予定供用年数に応じて	その際、残存予定供用 <b>期間</b> に応じて
99	解説 表9.4.2	中性化の進行を抑制 鉄筋の腐食進行を抑制	中性化の進行の抑制 <b>鋼材</b> の腐食進行の抑制
100	19	要求性能が低下することも考えられたため、	要求性能が低下することも考えられるため、
103	8	考慮すべき事項については10.2.2「 <b>維持管理区分</b> 」に示す。	考慮すべき事項については10.2.2「 <b>維持管理区分の設定</b> 」に示す。
108	5	定期的点検において腐食開始時期を	<b>定期点検</b> において腐食開始時期を
108	解説 表10.3.2表の下 注)	注) 腐食グレードは <b>解説 表10.3.3</b> 参照のこと	注) 腐食グレードは <b>解説 表10.3.3</b> を参照のこと
109	9	腐食の有無、位置、面積、重量、孔食深さなどを	腐食の有無、位置、面積、 <b>腐食重量</b> 、孔食深さなどを
109	下から2	なお状態Ⅰ-1と状態Ⅱ-2は、	なお状態 <b>Ⅱ-1</b> と状態Ⅱ-2は、
110	7	劣化期の期間を予測することによって <b>換えて</b> もよい。	劣化期の期間を予測することによって <b>替えて</b> もよい。
114	1	厳密に <b>塩分</b> 拡散係数を算出するのは難しいが、	厳密に <b>塩化物イオン</b> の拡散係数を算出するのは難しいが、
117	下から5	マルコフモデル等の確率論に基づく	マルコフ <b>連鎖</b> モデル等の確率論に基づく
119	3	工法の選定あたっては、	工法の選定 <b>に</b> あたっては、
119	解説 表10.4.2	鋼材の腐食進行を抑制 耐荷力を向上	鋼材の腐食進行の抑制 耐荷力の <b>向上</b>
120	6	要求性能が低下することも考えられたため、	要求性能が低下することも考えられるため、
121	下から3	部材の断面形状や鋼材量などの構造体に関する要因、 <u>および</u> 水の供給程度、日射の影響	部材の断面形状や鋼材量などの構造体に関する要因、水の供給程度、日射の影響、
123	5	ただし、一般的は維持管理においては、	ただし、一般的 <b>な</b> 維持管理においては、
128	3	定期的点検において劣化の進行を精度よく予測するためには、	<b>定期点検</b> において劣化の進行を精度よく予測するためには、
128	11	詳細調査では、初期点検、日常点検、	詳細調査 <b>は</b> 、初期点検、日常点検、
128	解説 表11.3.2表の下 注)	注) 腐食グレードは <b>解説 表9.3.3</b> 参照のこと	注) 腐食グレードは <b>解説 表9.3.3</b> を参照のこと
129	解説 表11.3.3状態Ⅳ(劣化期)	使用性能や安全性能へ影響を及ぼす段階	<b>使用性</b> や <b>安全性</b> へ影響を及ぼす段階
129	下から4	劣化期の期間を予測することによって <b>換えて</b> もよい。	劣化期の期間を予測することによって <b>替えて</b> もよい。
132	下から1	変形による使用性の低下や、	変形の <b>増加</b> による使用性の低下や、
136	下から3	<b>第一部</b> に従うことが原則とする。	<b>第一部</b> に従うことを原則とする。
146	下から16	劣化期の期間を予測することによって <b>換えて</b> もよい。	劣化期の期間を予測することによって <b>替えて</b> もよい。
153	解説 表11.4.2	化学的侵食の進行を抑制 鉄筋の腐食進行を抑制 耐荷力を向上	化学的侵食の進行の抑制 <b>鋼材</b> の腐食進行の抑制 耐荷力の <b>向上</b>
154	15	要求性能が低下することも考えられたため、	要求性能が低下することも考えられるため、
154	下から3	第一部に <b>したがう</b> ことを原則とする。	第一部に <b>従う</b> ことを原則とする。

頁	行、図・表 番号	誤	正
166	8	促進膨張試験の閾値は、	促進養生試験の閾値は、
166	9	コアの促進膨張試験における残存膨張性の	コアの促進養生試験における残存膨張性の
166	18	劣化期の期間を予測することによって <u>換えて</u> もよい。	劣化期の期間を予測することによって <u>替えて</u> もよい。
168	下から4	これまでのわが国での実績からは、促進養生試験による膨張量が0.1%以上のコンクリートは	これまでのわが国での実績からは、 <b>JCI-DD2に準拠した</b> 促進養生試験による膨張量（ <b>全膨張量</b> ）が0.1%以上のコンクリートは
168	下から2	一方、促進養生試験による膨張量が0.05%未満の	一方、0.05%未満の（ <b>下線部を削除</b> ）
169	下から5	主鉄筋に沿った幅が <b>10mm</b> 以上のひび割れをまたぐ箇所	主鉄筋に沿った幅が <b>1mm</b> 以上のひび割れをまたぐ箇所
171	1	鋼材と <b>かぶり</b> との付着力の低下、	鋼材と <b>コンクリート</b> との付着力の低下、
171	20	また、 <b>マルコフモデル</b> 等の確率論に基づく	また、 <b>マルコフ連鎖モデル</b> 等の確率論に基づく
176	下から3	<b>第一部</b> に従うことが原則とする。	<b>第一部</b> に従うことを原則とする。
178	解説 表14.1.1 進展期	格子状のひび割れ網が形成される段階。	格子状のひび割れが形成される段階。
178	解説 表14.1.1 加速期	ひび割れの開閉やひび割れ面の <u>こすり合わせ</u> が始まる段階。	ひび割れの開閉やひび割れ面の <b>すり磨き（こすり合わせ）</b> が始まる段階。
180	下から12	走行位置等の定量的な評価および将来予	走行位置等の定量的な評価および将来予測
180	下から6	さらに、維持管理区分B（事後維持管理）に比較して、	さらに、維持管理区分B（事後維持管理）に比較して、
181	1	①床版下面に格子状のひび割れ網が形成されはじめた場合	①床版下面に格子状の <b>ひび割れ</b> が形成されはじめた場合
181	2	②ひび割れの開閉やひび割れ面の <u>すり磨き</u> が始まった場合	②ひび割れの開閉やひび割れ面の <b>すり磨き（こすり合わせ）</b> が始まった場合
182	6	<b>解説 表14.3.1</b> には、調査項目ごとの主な調査の方法を示す。	<b>解説 表14.3.2</b> には、調査項目ごとの主な調査の方法を示す。
185	7	劣化期の期間を予測することによって <u>換えて</u> もよい。	劣化期の期間を予測することによって <u>替えて</u> もよい。
187	11	定期点検および臨時点検を実施した場合の保有評価および対策の要否の判定は、	定期点検および臨時点検を実施した場合の <b>性能</b> の評価および対策の要否の判定は、
187	下から1	<b>第一部</b> を参照のこと。	<b>第一部</b> を参照するものとする。
188	下から11	標準として <b>解説 表10.4.1</b> を参考にする	標準として <b>解説 表14.4.1</b> を参考にする
189	解説 表14.4.1	凡例（表の下部）、〔（○）：予防的に実施される対策〕、の後に右の一文を追加。	※：外観上のグレード以外の基準により実施される対策
189	下から13	補修、補強の <b>工法・材料</b> は、期待する効果によって	補修、補強の <b>工法</b> は、期待する効果によって
190	3	要求性能が低下することも考えられたため、	要求性能が低下することも考えられるため、
190	下から3	<b>第一部</b> にしたがうことを原則とする。	<b>第一部</b> に従うことを原則とする。
200	7	劣化期の長さを予測することによって <u>換えて</u> もよい。	劣化期の <b>期間</b> を予測することによって <u>替えて</u> もよい。
206	下から4	<b>第一部</b> にしたがうことを原則とする <b>であ</b>	<b>第一部</b> に従うことを原則とする。
215	下から7	劣化期の期間を予測することによって <u>換えて</u> もよい。	劣化期の期間を予測することによって <u>替えて</u> もよい。
218	下から11	現状では必ずしもこのような手法が <b>確立</b> していない。	現状では必ずしもこのような手法は <b>確立</b> されていない。
218	下から5	マルコフモデル等の確率論に基づく	マルコフ <b>連鎖</b> モデル等の確率論に基づく
220	下から3	性能が低下することも考えられたため、	性能が低下することも考えられるため、
222	下から5	記録といった流れに <b>したが</b> い、	記録といった流れに <b>従</b> い、
224	20	〔設計編〕に示されている耐震性能の照査の方法に基づいて耐震性能の評価および耐震補強の要否の判定を実施してよい。	〔設計編〕に示されている <b>耐震性</b> の照査の方法に基づいて耐震性能の評価および耐震補強の要否の判定を実施してよい。
224	下から11	〔設計編〕による耐震性能の照査の方法に基づき、耐震性能の評価および耐震補強の要否の判定を実施してよいこととする。	〔設計編〕による <b>耐震性</b> の照査の方法に基づき、耐震性能の評価および耐震補強の要否の判定を実施してよいこととする。
226	14	その際の耐震補強後の耐震性能の照査については、	その際の耐震補強後の <b>耐震性</b> の照査については、